

■教育行政のポイント

自民党・特命委員会提言と中教審審議

小川 正人

中教審への諮問と喫緊の検討課題

中教審で長時間勤務や処遇の改善、給特法の見直し等に関する審議がいよいよ開始される。中教審への諮問文(5月22日)では、①教師の勤務制度を含めた更なる学校の働き方改革の在り方、②教師の処遇改善の在り方、③学校の指導・運営体制の充実の在り方等が挙げられている。具体的な検討事項の中で、とくに関係者の関心が強いのは、長時間の時間外勤務の是正と給特法の見直しにも関係する処遇改善の在り方であろう。

先月末に公表された2022年度教員勤務実態調査(速報値)で、この間の働き方改革の懸命な取組にもかかわらず在校等時間が小中学校でわずかに30分ほどしか減っていないことも分かり、時間外勤務削減の取組は引き続き最優先課題である。ただ、これまでの業務負担軽減の手法(業務の明確化・適正化)だけでは抜本的な時間外勤務の削減は期待できず、大胆な方策が求められている。また、前回の働き方改革の目玉となった指針(2020年1月告示)で在校等時間による勤務実態把握の義務付けと上限が設定されたことにより、公立学校でも勤務時間管理の体制が整えられた。

しかし、時間外の在校等時間をどう措置するかは全く方策が無いまま「ただ働き」状態が続いている。労働基準法との「二重基準性」がますます顕在化しており、給特法の見直しは避けられない事態である。

自民党・特命委員会提言のインパクトと

中教審審議への影響

そうしたなか、自民党・令和の教育人材確保に関する特命委員会が、提言「令和の教育人材確保実現プラン」を発表した(5月16日)。政権党の自民党案だけに、今後の中教審審議に大きな影響を及ぼすと考えられる。

提言は、(1)学校における働き方改革の更なる加

速化、(2)教師の処遇改善、(3)学校における指導・運営体制の充実、(4)教職の魅力を高め志ある優れた人材が教師を目指すための支援、を掲げている。

注目したい点は、給特法の廃止は課題が多いため時間外勤務手当化は選択肢とならないとしたうえで、将来的に時間外在校等時間を月20時間程度まで減らし、教職調整額を現行の4%から10%以上に増額すると提言したことである。それだけの抜本的な時間外勤務の削減を、これまでの負担軽減の取組で実現するのは不可能であると思われるが、提言は、その具体的な実現の方策と工程案を明確に示してはいない。しかし、政権党の自民党案が、月20時間程度まで時間外勤務を減らすと具体的な数値をあげて示した意味が大きい。

今後の審議の課題は

そのうえで、月20時間を超える時間外の在校等時間をどのように措置すべきかを考えておくことも必要である。現実的には、月20時間程度まで時間外勤務を減らすことを目指すといっても、おそらくすぐにその実現は難しく、月20時間以上の時間外勤務の実態が一定期間続いていくと考えられる。その場合、①月20時間超えの時間外在校等時間は、これまでのように「ただ働き」として黙認するのか(そのときはどういう理由で黙認するのか)、②月20時間超えの時間外在校等時間に時間外勤務手当を支給する案(事実上の定額残業代とし、給特法を改正)、③月20時間超えの時間外在校等時間に金銭的措置ではなく振替休暇等の代償措置を導入する案などが考えられる。ほかに、④すでに導入している1年単位変形労働時間制を活用し、繁忙期の時間外在校等時間を所定勤務時間に組み入れ、その分を夏季休業期間等に振替休暇として取得させるという選択肢もある。

中教審が上記の諸課題についてどのような審議を進めていくのか注視したい。

(おがわ・まさひと＝東京大学名誉教授)

【6/23 発売！！】

マップ&シートで速攻理解！ 最新の教育改革 2023-2024

金子一彦【編】 B5判／定価 2,530 円

